

お知らせ

石綿(いしわた)上下水道事業管理者が就任

このたび4月1日付けをもちまして高崎市上下水道事業管理者を拝命いたしました石綿和夫でございます。



水道の安全・安心・安定的な供給と下水道の普及促進に尽力していく所存でございます。

放射性物質に係る水道水の目標値の新基準について

高崎市水道局では、水道水中の放射性物質について独自に各浄水場の検査を実施しています。平成24年4月1日から食品衛生法に基づき、水道水については、放射性セシウム（セシウム134及び137の合計）の管理目標値が200Bq/kgから10Bq/kgへと変更されました。

検査結果は不検出となっておりますので、飲用に支障はありません。

検査結果については、水道局のホームページで公開いたしますのでご確認ください。

放射性物質検査結果について（アドレス）

<http://www.city.takasaki.gunma.jp/soshiki/suidou/s-mjoukyou.htm>

●問い合わせ先……水道局浄水課（電話321-1286）

水道メーターの取替について

水道メーターの有効期間は、計量法で8年と定められています。水道局では有効期間を過ぎる前に新しいメーターへの取替をします。対象の方には事前にはがきでお知らせします。取替作業は、水道局が高崎水道工業協同組合に委託を行います。委託業者は水道局発行の身分証明書を所持し、腕章を付けています。

・作業中、水道の使用はできません（一般家庭の場合概ね30分ほどです）。

・留守の場合でも取替させていただきます。

・作業への立会いは不要です。

・メーター取替の費用負担はありません。



●問い合わせ先……水道局料金課給水担当（電話321-1285）



ただいま水漏れ調査中

水道局では、年間を通して漏水調査を行っています。調査は水道局職員または水道局が委託する専門者が行いますが、その際、水道メーターを確認しながら作業を行うため、調査員が宅地内に立ち入ることになります。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、水道メーターより家側の漏水調査は行っておりません。高崎市指定工事店に依頼してください。また、水道メーターより道路側の漏水は水道局負担となりますが、水道メーターより家側の漏水は個人負担となります。ただし、漏水があっても調査員が修繕や物品などの販売を行うことは一切ありません。

道路上で漏水を発見した場合は、水道局工務課までご連絡ください。

よろしくお願いたします。

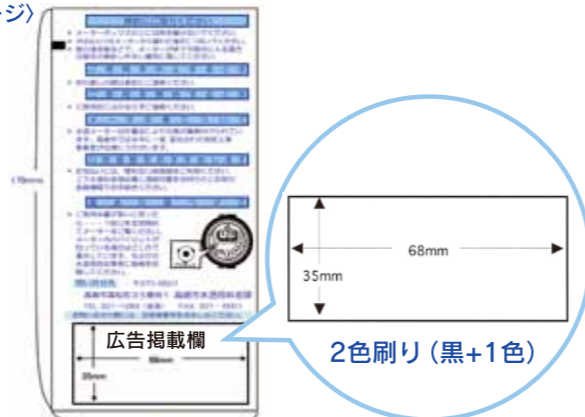
●問い合わせ先……水道局工務課維持管理担当（電話321-1284）

「使用水量のお知らせ」裏面掲載有料広告募集

●「使用水量のお知らせ」は、高崎市の水道給水契約を行っている世帯及び事業者約186,000件に対し、2か月に1度の量水器検針の際配布するものです。

〈イメージ〉

裏面



- 1 掲載場所 「使用水量のお知らせ」裏面下段
- 2 規格 縦35mm×横68mm 2色刷り（黒色+1色）
- 3 配布期間 平成24年10月検針分から平成27年9月検針分まで(3年間)
- 4 掲載料金 1年につき600,000円（消費税を含む）
- 5 募集件数 1件
- 6 受付期間 平成24年5月16日(水)から5月25日(金)午後5時まで
- 7 申込方法 募集要領、仕様書を参照のうえ、申込書及び広告デザイン(案)その他の必要書類を添えてお申ください。
- 8 その他 募集要領、仕様書、申込書は水道局料金課で配布しています。また料金課H.Pよりダウンロードできます。
- 9 審査方法 複数応募の場合は抽選とします。

●問い合わせ先……水道局料金課料金担当1階11番窓口（電話321-1212）

水のめぐみ



Vol.35 2012/5/15

水道週間イベントを開催 6月2日(土)は若田浄水場へ

先着1,000人に鉢花の無料配布

朝採り野菜の即売会・倉沢町物産展

子ども向けゲームコーナーなどもりだくさん

上段：若田浄水場 生態試験池
原水の水質監視のため鯉を飼育しています。
下段：剣崎浄水場
明治43年に創設された高崎市で最も古い浄水場です。

編集・発行

高崎市水道局・下水道局
高崎市高松町35番地1
電話 027-321-1282

<http://www.city.takasaki.gunma.jp/soshiki/suidou/index.htm>